

# JAPAN DENTAL HYGIENISTS' ASSOCIATION

# 歯科衛生だより

2019 April vol. 50

発行人／武井 典子  
発 行／公益社団法人 日本歯科衛生士会  
〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19  
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023  
<http://www.jdha.or.jp/>

## 小児の口腔機能の発達と歯科における早期の支援

神奈川歯科大学大学院 口腔統合医療学講座小児歯科学分野 教授 木本 茂成

### はじめに

近年、歯科医療機関において定型発達を示す小児(いわゆる健常児)の保護者から、「子どもの食事の仕方が気になる」、具体的には「噛み方がおかしい」「食事に時間がかかる」「食べる量が少ない」「口にいれたものをなかなか飲み込まない」「食べたものを嚥まずに丸飲みする」「食べこぼす」等の食に関する相談を受けることは珍しくない状況となっています。

特に小児歯科を標榜する歯科医院においては、子どもの歯列や咬合の異常にに関する相談だけではなく、咀嚼や嚥下、食行動、吸指癖や口呼吸を含む口腔習癖、さらに発音に関する相談など、保護者の訴える口腔機能に関する問題点は多岐にわたっています。小児期における口腔機能の発達は、全身の運動機能や精神発達と密接に関連しており、特に乳幼児期は、摂食嚥下機能や構音機能、呼吸に関わる機能の獲得過程であり、著しい変化を遂げます。この機能獲得の過程に問題を生じた場合には、早期の介入による健全な成長発育に向けての軌道修正が必要となります。それには医療関係者だけではなく保護者と小児の発育に関わる多職種の連携が必要となります。

### 「小児の口腔機能発達評価マニュアル」と「口腔機能発達不全症」について

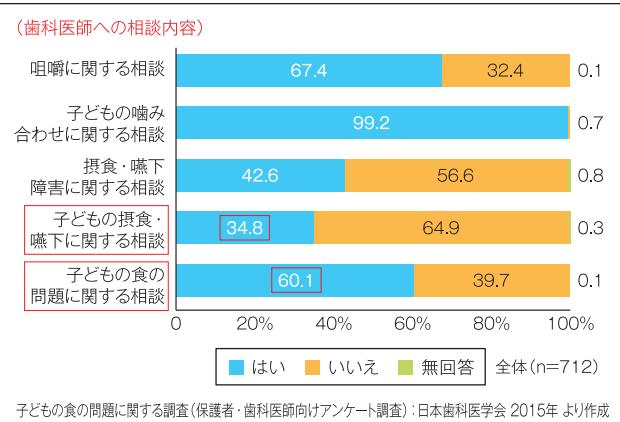
このような背景から、日本歯科医学会では平成26年に小児歯科を標榜する全国の歯科医師(約1000名)、さらに未就学児をもつ保護者(約1000名)を対象として子どもの食の問題に関して、質問紙による調査を実施しました。その後、平成27年に調査に関する報告書<sup>1)</sup>がまとめられ、同学会のホームページに公開されています。

その調査報告により、以下のようなことが明らかとなりました。

#### 1. 歯科医療機関における子どもの食の問題に関する状況

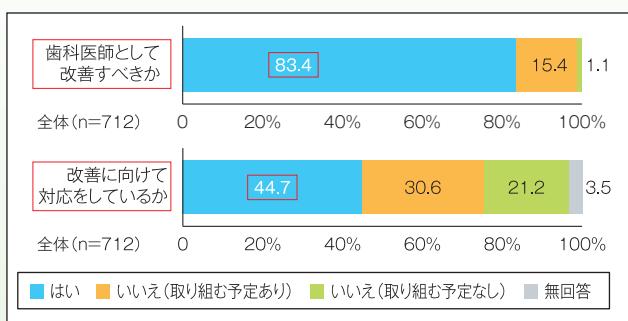
- (1) 全体の約6割の歯科医療機関で、子どもの食の問題について相談を受けている。

- (2) 全体の約1/3の歯科医療機関で、子どもの摂食嚥下障害に関する相談を受けている。
- (3) 子どもの摂食嚥下障害への対応として、約半数の歯科医師がアドバイスをしながら経過観察を行い、約1/4が専門医を紹介しているが、自院で摂食嚥下リハビリテーションを実施しているのは約2割である。
- (4) 子どもの食の問題については、全体の8割以上の歯科医師が改善に向けた取り組みをすべきであると考えている。
- (5) 全体の4割強の歯科医師は、子どもの食の問題について何らかの対応をとっていたが、半数以上で未対応の状況である。(図1、2)



子どもの食の問題に関する調査(保護者・歯科医師向けアンケート調査)：日本歯科医学会 2015年より作成

図1.歯科医師に対する保護者からの食に関する相談内容

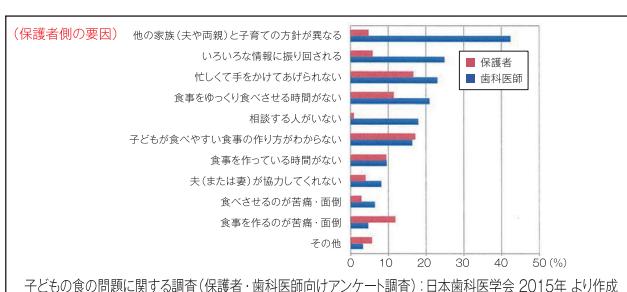
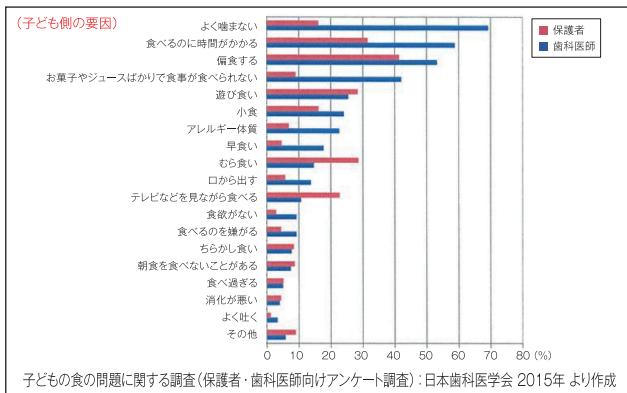


子どもの食の問題に関する調査(保護者・歯科医師向けアンケート調査)：日本歯科医学会 2015年より作成

図2.子どもの食の問題について歯科医師としての改善に向けた対応

## 2. 保護者の抱える子どもの食の問題に関する状況

- (1) 保護者は、実際に感じている子どもの食の問題の中から、歯科の専門性が高いと感じている内容について選んで相談している。
- (2) 保護者がう蝕以外で歯科医師に相談した内容の中で、咀嚼については非常に少なかったにもかかわらず、歯科医師が相談を受けた内容では、咀嚼を意味する「よく噛まない」が最も多い。
- (3) 保護者が実際に困っているのは、育児のつらさや悩みであり、また具体的には調理に関する事も多く挙げられているが、歯科医師に訴える際には料理が負担になっている部分は隠されており、子育てがうまくいかないことへの他の影響に関する訴えが多い。(図3、4)



以上の調査研究の結果から、いわゆる健常児とされる子どもの中に、口腔機能の発達に何らかの問題を有する者が少なくないことが、保護者が求めている子どもの食の問題に対する支援において、歯科医療関係者が適切な対応をとることの重要性が明確となりました。また、子どもの食の問題は、経過を観察すれば良いレベルのもの、アドバイスが必要なもの、さらに医療的な介入が必要なものと、いくつかの段階に分かれるため、歯科医師が

摂食嚥下機能に関する専門的な知識を持ち、個別に対応できる技能が必要であることも明らかになりました。

以上のような課題への対応から、日本歯科医学会では口腔機能発達の遅れの認められる小児に対し、歯科医療関係者による適切な評価と対応を可能とすることを目的として、「小児の口腔機能発達評価マニュアル」<sup>2)</sup>を作成することとなりました。そして、「食べる機能」「話す機能」または「呼吸する機能」が十分に発達していないか、正常(定型的)に機能獲得ができていない状態で、明らかな摂食機能障害の原因疾患有さず、口腔機能の定型発達において個人因子あるいは環境因子に専門的な関与が必要な状態』を新たな病名として「口腔機能発達不全症」<sup>3)</sup>とすること、さらに歯科医療機関における専門的な指導や管理を公的医療保険の対象とすることを提案するに至りました。

## 歯科における早期の口腔機能発達支援について

成長発育期における口腔機能の発達の問題は、放置すると歯列・咬合、さらに顎顔面の形態に異常を生じる可能性があります。したがって、子どもの摂食嚥下の状態、呼吸の仕方、さらに口腔習癖については、できるだけ早い時期に歯科において評価と診断を受けるべきです。そして平成30年4月から、「口腔機能発達不全症」と診断されて口腔機能の獲得に関する継続的な管理が必要な場合には、一定の基準に従って、公的医療保険により適切な指導・管理を受けることが可能となりました。このことは、う蝕や歯の外傷、歯周病など歯とその周囲組織に何らかの異常がなくても、機能発達の遅れが歯科において保険診療の対象となることを意味します。

したがって、子どもが以下のような状態である場合には歯科を受診することで、指導や管理を受けられる可能性があります。

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| ● 食べ物の噛み方がおかしい     | ● 食べこぼす          |
| ● 食べるのに時間がかかる      | ● 発音がおかしい        |
| ● 食べるときの飲み込み方がおかしい | ● いつも口を開けて息をしている |
| ● なかなか飲み込むことができない  | ● 指しやぶりをやめられない   |
| ● 丸飲みしてしまう         | ● その他の口の癖がある     |

このような症状があり、歯科において口腔機能発達の評価を受けて「口腔機能発達不全症」と診断された場合、約6か月間を目安にその子どもの状態に応じた指導と管理を継続して受けることができます。その間、約1か月に1度の割合で通院し、6か月後に症状の改善について再評価を受けることになります。それは、機能発達の種類や程度によりますが、咀嚼の仕方や乳児型嚥下(図5)、



指しやぶりなどの口腔習癖、習慣性の口呼吸(図6)、舌小帯短縮症(図7)による構音の異常などに対して、症状に応じた改善方法についての指導や管理になります。場合によっては、舌の挙上方法(図8)や嚥下の仕方、また口唇閉鎖訓練(図9)などに関する指導が必要となります。そのためには、1か月に1度の歯科受診と家庭における保護者の協力も必要となります。



図6.習慣性口呼吸



図7.舌小帯短縮症



図8.舌の挙上訓練



図9.口唇閉鎖力の訓練

## さいごに

成長発育期、特に乳幼児期における口腔機能発達の遅れは、放置すると顎顔面部の骨の成長方向を変化させ、歯列・咬合の異常を招く原因となります。乳歯が交換し、すべての永久歯が萌出を完了する時期(14~15歳頃)には骨格の成長方向がある程度決定されています。子どもの身体は機能が成長の方向を決定し、骨格が形成されていきます。したがって、成長期の機能の発達の問題は放置せずに、早期に専門家の診察を受けることが大切です。上述のような口腔機能の問題がみられる場合、口腔機能の獲得が遅れていて増齢的に改善される状態であるのか、あるいは専門的な指導や管理を受けるべき状態であるのか、歯科において診断を受けることが、子どもの健全な成長発育には非常に重要となります。そして歯科医療機関において評価を受け、適切な指導・管理を受けるためには、歯科を受診する行動が必要であり、そのためには小児の保健・医療関係者や保育関係者、教育関係者などが、早期に口腔機能発達の問題に気付くことが最も重要です。

歯科において口腔機能発達の問題に対する適切な指導や管理を行うことは、我が国の将来を担う子どもたちの健康を支え、成人期以降の口腔機能の維持と向上に寄与することとなり、ひいては健康長寿社会の実現につながる道筋になると考えています。

### 参考文献

- 1) 日本歯科医学会重点研究委員会:「子どもの食の問題に関する調査」報告書、([http://www.jads.jp/activity/search/shokunomondai\\_report.pdf](http://www.jads.jp/activity/search/shokunomondai_report.pdf))、2015.
- 2) 日本歯科医学会:小児の口腔機能発達評価マニュアル、(<http://www.jads.jp/date/20180301manual.pdf>)、2018.
- 3) 日本歯科医学会:口腔機能発達不全症に関する基本的な考え方、(<http://www.jads.jp/basic/pdf/document-180328-03.pdf?180329-2>)、2018.